

2025 年 7 月 24 日

各 位

不動産投資信託証券発行者
東京都千代田区大手町一丁目 5 番 5 号
One リート投資法人
代表者 執行役員 加藤 英俊
(コード番号：3290)

資産運用会社
みずほリートマネジメント株式会社
代表者 代表取締役社長 中山 利明
問合せ先 経営管理部長 三束 和弘
TEL：03-5220-3804

極度借入枠（アンコミットメントベース）の設定に関するお知らせ

One リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、極度借入枠（アンコミットメントベース）の設定を決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 極度借入枠（アンコミットメントベース）の設定

(1) 設定の理由

資産の取得及び借入金の返済（投資法人債の償還を含みます。）等の将来の資金需要に備え、機動的な資金調達手段を確保するために設定します。

なお、当該極度借入枠の設定は、2024年7月25日付「極度借入枠（アンコミットメントベース）の設定及び資金の借入れに関するお知らせ」にて公表しました極度借入枠（アンコミットメントベース）の契約期間が満了することに伴い設定するものです。

(2) 極度借入枠（アンコミットメントベース）の内容

(1) 契約締結先	株式会社みずほ銀行 ^(注)
(2) 借入極度額	5,000 百万円
(3) 契約締結日	2025 年 7 月 31 日
(4) 契約期間	2025 年 7 月 31 日から 2026 年 7 月 31 日まで
(5) 担保・保証の有無	無担保・無保証

(注) 投資信託及び投資法人に関する法律上の「利害関係人等」との取引及びみずほリートマネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）の利害関係者取引規程に定める「利害関係者取引」に該当しないものの、本資産運用会社の社内規程における利害関係者取引の取扱いを準用し、所定の手続きを経て意思決定を行っています。

2. その他

極度借入枠（アンコミットメントベース）の設定に係るリスクに関して、2025 年 5 月 29 日に提出した有価証券報告書の「第一部 ファンド情報／第 1 ファンドの状況／3 投資リスク」に記載の内容に変更はありません。

以上

※本投資法人のホームページアドレス：<https://one-reit.com/>